

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年5月26日
【事業年度】	第69期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社ジョイス
【英訳名】	JOIS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 小薊米 秀樹
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号
【電話番号】	019(623)6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営計画室長 阿部 修
【最寄りの連絡場所】	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号
【電話番号】	019(623)6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営計画室長 阿部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成17年3月	第65期 平成18年3月	第66期 平成19年3月	第67期 平成20年2月	第68期 平成21年2月	第69期 平成22年2月
売上高 (百万円)	51,530	51,259	52,932	48,205	49,785	—
経常利益 (百万円)	463	736	841	492	808	—
当期純利益 (百万円)	278	376	462	143	96	—
純資産額 (百万円)	8,323	8,535	8,806	8,795	8,770	—
総資産額 (百万円)	20,079	19,965	22,609	21,024	21,950	—
1株当たり純資産額 (円)	1,494.63	1,532.80	793.00	791.51	789.03	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.71	63.25	41.64	12.91	8.69	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	45.49	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	42.8	39.0	41.8	39.9	—
自己資本利益率 (%)	3.4	4.5	5.3	1.6	1.1	—
株価収益率 (倍)	25.5	18.0	12.7	39.0	53.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	526	1,576	3,373	△1,677	3,290	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,624	△997	△761	△1,018	△1,193	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,166	△869	△152	962	△1,131	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,628	2,337	4,796	3,063	4,027	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	712 [1,662]	699 [1,645]	687 [1,702]	679 [1,707]	656 [1,728]	— [—]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第65期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第65期の株価収益率については、1株当たり当期純利益金額との整合を図ることから、権利落後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

4 平成19年6月26日開催の第66回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。従って、第67期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヵ月決算となっております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 第69期は、子会社である株式会社ジョイスサポートの業務の大部分を当社へ移管したことに伴い、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成17年3月	第65期 平成18年3月	第66期 平成19年3月	第67期 平成20年2月	第68期 平成21年2月	第69期 平成22年2月
売上高 (百万円)	51,510	51,234	52,911	48,167	49,737	43,718
経常利益 (百万円)	433	709	818	454	761	972
当期純利益 (百万円)	257	363	445	127	62	167
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
発行済株式総数 (株)	5,552,600	5,552,600	11,105,200	11,105,200	11,105,200	11,105,200
純資産額 (百万円)	8,135	8,335	8,588	8,562	8,503	8,532
総資産額 (百万円)	19,872	19,749	22,301	20,768	21,602	20,050
1株当たり純資産額 (円)	1,460.72	1,496.64	773.42	770.54	765.04	767.65
1株当たり配当額 (円)	23.00	24.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.00	60.99	40.14	11.53	5.67	15.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.79	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.9	42.2	38.5	41.2	39.3	42.5
自己資本利益率 (%)	3.2	4.4	5.3	1.5	0.7	2.0
株価収益率 (倍)	27.7	18.7	13.2	43.7	82.2	26.2
配当性向 (%)	54.8	39.4	29.9	104.1	211.6	79.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—	1,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—	△269
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—	△1,405
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—	3,828
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	701 [1,636]	687 [1,625]	676 [1,681]	667 [1,699]	647 [1,720]	644 [1,673]

(注) 1 「売上高」に消費税等は含んでおりません。

2 当社は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 1株当たり配当額には、次のとおり特別配当金が含まれております。

第64期 特別配当 1円

第65期 特別配当 2円

4 第65期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第68期以前は連結財務諸表を作成しているため「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

6 当社は、平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、平成18年3月末時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第65期の株価収益率については、1株当たり当期純利益金額との整合を図ることから、権利落後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

- 7 平成19年6月26日開催の第66回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。
- 従って、第67期は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヵ月決算となっております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

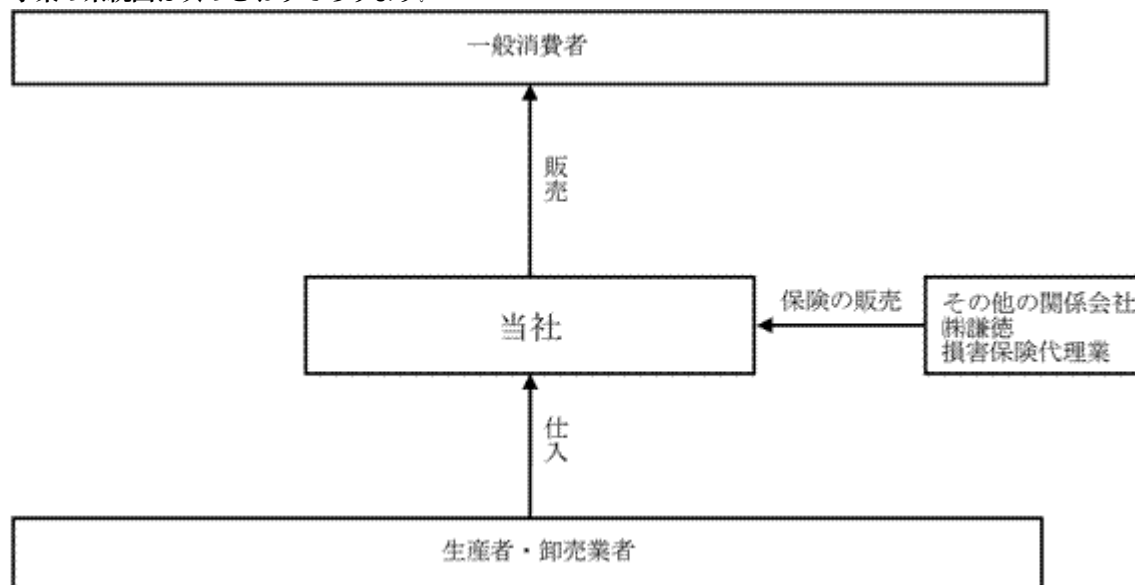
年月	沿革
昭和26年1月	精肉を中心とした食料品小売業を目的として、岩手県盛岡市本町通一丁目9番38号に資本金50万円をもって株式会社一戸商店を設立。
昭和33年6月	セルフサービスシステムを採用し総合食料品販売のスーパーマーケットに業態転換。
昭和35年12月	河南店（岩手県盛岡市南大通一丁目）を開店し、チェーン展開を開始。
昭和41年2月	本部を岩手県盛岡市神明町4番17号に移転。
昭和54年5月	株式会社一戸商店より株式会社いちのへに社名変更。
昭和57年10月	コンピューターシステムを導入し、管理業務の集中化を実施。
昭和59年7月	岩手県釜石市に近隣型ショッピングセンター1号店「ジョイフルタウン釜石店」を開店。
昭和60年11月	岩手県大船渡市の（協）南三陸ショッピングセンター内にキーテナントとして「サンリア大船渡店」を開店。
昭和63年5月	(株)ベルマートを買収し100%子会社とする。ポピュラープライスのカジュアル衣料小売業としてスタート。
平成元年6月	POSシステム導入。
平成2年6月	株式会社いちのへより株式会社ジョイスに社名変更。
平成3年1月	岩手県盛岡市にフードディスカウントストア「ロッキー梨木店」を開店。これにより店舗数は17店舗となる。
平成3年7月	本部を岩手県盛岡市東安庭五日市川原62番5号に新築移転。
平成4年11月	岩手県盛岡市に近隣型ショッピングセンター「スーパーセンターみたけ」を新設し、キーテナントとしてフードディスカウントストア「ロッキーみたけ店」（現「ジョイスみたけ店」）を開店。
平成5年12月	本部の住居表示が岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号に変更。
平成6年10月	日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成9年10月	秋田県能代市に「スーパーセンター能代」を新設し、「ロッキー能代店」を開店する。
平成9年11月	(有)しろやま酒店（現・子会社(株)ジョイスサポート）を買収する。
平成10年4月	(株)ベルマートを吸収合併する。
平成11年5月	(株)ザイコストアー（同年同月に社名を(株)三陸ジョイスに変更）の全株式を取得し、子会社とする。
平成12年4月	株式交換により(株)北上スーパー（同年7月に社名を(株)北上ジョイスに変更）の全株式を取得し、子会社とする。
平成13年4月	(株)三陸ジョイス及び(株)北上ジョイスを吸収合併する。
平成13年4月	お客様チャリティ基金制度を創設する。
平成13年12月	(株)シャトレーゼとFC契約を締結し、当社直営第1号店をスーパーセンターみたけ（現 ジョイスみたけ店）に新設する。
平成14年7月	物流センターとして「ジョイスグロサリーセンター」を新設する。
平成14年11月	秋田県美郷町に「スーパーセンター仙南」を開店する。
平成16年11月	ジョイス花巻物流センター稼働開始する。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
平成20年4月	岩手県花巻市に近隣型ショッピングセンター「銀河モール花巻」を開店する。 （同施設に、「ジョイス花巻高木店」を開店する）
平成21年6月	衣料部門「ベルマート」を閉鎖する。
平成21年11月	ジョイスオリジナルブランド「岩手の恵み」を発売する。
平成22年2月	平成22年2月末現在の店舗数は40店舗であります。

3【事業の内容】

当社は、岩手県及び秋田県の両県において食品スーパーマーケット事業を営んでおります。

平成21年3月1日より、子会社である株式会社ジョイスサポートの業務の大部分を当社へ移管したことに伴い、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。なお、平成22年6月1日付で同社を吸収合併する予定です。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合（％）		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) (株)謙徳	岩手県盛岡市	100	損害保険 代理業	—	34.3	当社グループの損害保険契約 の代理業務をしている。 当社に土地を賃貸している。 役員の兼任2名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在			
従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
644 [1,673]	38.9	13.2	3,838

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は「」内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ゼンセン同盟流通部会に加盟しており、ゼンセン同盟ジョイスユニオンがあります。組合員数は、平成22年2月28日現在600名であります。

労使関係は、円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済状況は、一昨年来の景気低迷の影響から、先行きが不透明な状況で推移いたしました。小売業界におきましても、節約志向や生活防衛意識の高まりから個人消費は伸び悩み、企業間における店舗間競争や価格競争の激化と合わせ、依然厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は組織風土の活性化と経営理念の更なる実践のため、全員参画型の運営を行う一方、営業体制の充実に取り組んでまいりました。

販売面では、販売計画の精度向上を図り、お客様のライフスタイルや地域の行事、歳時にあわせた食の提案を店舗のパートナー社員が主体となって取り組み、商品の付加価値を追求しながら、その成果を社内で共有することで、成功事例の他店への展開と継続を実施してまいりました。一方、お客様の価格感度に応えるため、日常生活に必要な商品を中心に1,800品目以上の商品を「家計応援価格」として選定し、値下げを実施いたしました。

商品面では、「安心」「安全」と「地産地消」の考えのもと、岩手の食材を活かし、「美味しさとお求めやすい価格」にこだわったオリジナル商品「岩手の恵み」を開発し、第1弾として、平成21年11月に9品目を発売、さらに平成22年1月には6品目を追加発売し、いずれもお客様からご好評を頂いております。今後も同商品の開発並びに品揃えの拡充を進めてまいります。

改装関連では、地域の皆様の利便性向上と商業集積の充実に図るため、平成21年5月に「ジョイフルタウンみたけ」（岩手県盛岡市）を、平成21年9月には「スーパーセンター平泉」（岩手県西磐井郡）を、「ジョイフルタウン平泉」として食品スーパーマーケット部門に特化した売場展開とテナント編成の強化を図り、それぞれリモデルしてグランドオープンいたしました。

食品スーパーマーケット事業への経営資源の集中を進めるため、平成21年7月までに衣料部門とノンフード部門からそれぞれ撤退及び縮小を実施した他、店舗収益改善の観点から、一部店舗におきまして、深夜の営業体制を見直して営業時間を短縮し、平成21年8月には「ジョイス萩荘店」（岩手県一関市）を閉鎖いたしました。

一般管理費につきましては、責任部署を明確にし、費用項目ごとに細かい内容まで徹底した実証と検証を行い、全体の見直しを図りました。

その他、環境・リサイクル関連法令に対しては、プロジェクトチームを発足させ、取り組みを強化いたしました。また、衛生管理につきましては、新たに専任者を配置し一段と体制の充実に図りました。

これらの結果、営業収益（売上高と営業収入の合計）は、443億29百万円（前期比12.1%減）となりました。

一方、利益面につきましては、荒利益率の改善により、営業利益は7億30百万円（同12.2%増）、経常利益は9億72百万円（同27.6%増）と前事業年度の数値を上回りました。

また、特別損失に、減損損失等6億56百万円を計上したことなどにより、当期純利益は1億67百万円（同165.8%増）となりました。

（注）平成21年3月1日より、子会社である株式会社ジョイスサポートの業務の大部分を当社へ移管したことに伴い、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、38億28百万円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、税引前当期純利益 3 億31百万円、減価償却費 8 億34百万円、店舗閉鎖損失 1 億98百万円、減損損失 4 億36百万円、仕入債務の減少 2 億92百万円、法人税等の支払額 2 億 5 百万円の支出等があったことなどにより、17億13百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出 2 億35百万円などにより 2 億69百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、短期借入金の純減による支出 3 億円、長期借入金の返済による支出 9 億72百万円、配当金の支払い 1 億32百万円等により、14億 5 百万円の減少となりました。

(注) 第68期は連結財務諸表を作成しているため「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」の前期末数値については記載しておりません。

2【販売及び仕入の状況】

当事業年度における販売実績及び仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

事業の内容	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
小売業	生鮮食品	16,431	—
	加工食品	23,606	—
	雑貨その他	3,680	—
	売上高計	43,718	—
	営業収入（テナント収入）	610	—
	合計	44,329	—

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期は連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

事業の内容	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
小売業	生鮮食品	10,960	—
	加工食品	18,374	—
	雑貨その他	2,792	—
	合計	32,128	—

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期は連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

小売業を取り巻く環境は、景気の悪化や個人消費の先行きが不透明なことに加え、企業間における店舗間競争や価格競争が一層厳しさを増してくるものと思われます。

また、食品の安全性や環境に対する要求が厳しくなり、安心、安全、健康に対するニーズへの更なる対応も求められています。

このような状況の中で、当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

① 企業体質の強化

健全な成長をより確かなものにするため、店舗損益と部門損益の効率化に取り組むとともに、資産効率の向上や有利子負債の削減など財務体質の強化を図り企業体質の強化に努めてまいります。

② 営業力の強化

付加価値追求、食の提案型の食品スーパーマーケットの経営を通じ、お客様に対し、安全でおいしい食品をより快適な売場環境で提供し続けることが社会的責務であると考えております。そのために引き続き商品開発、産地開発、商品の提供方法、物流体制及び作業段取りを改善するとともに、お客様への様々な食の提案や催事企画にも取り組んでまいります。

③ 店舗開発の強化

企業の成長のために最も大切なのは店舗開発の成否と考えております。現在、岩手県、秋田県で店舗展開をしておりますが、出店用地の選定と開発を積極的に行い、チャンスを逃さない慎重かつ早い決定を行ってまいります。

④ 教育の徹底、拡大

出店を十分に支える教育体制と体系的な教育システムの整備並びに女性の生活体験の活用と戦力化を図ってまいります。特に、作業効率の改善、販売能力の向上を組織的に進めてまいります。

また、従業員の資質及び技術力向上を目的に人事評価制度を見直すとともに、同制度と連動した教育体制を構築しパートナー社員まで一環した教育訓練を進めてまいります。

さらに、法令遵守、社内諸規程・ガイド遵守、リスク管理等を徹底するための社内指導体制を整備してまいります。

⑤ 環境リサイクル関連法令への対応

食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等の環境リサイクル関連法令への対応を積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 出店に関する法的規制について

当社は、食料品及び日用雑貨等の販売を中心とした小売業を営んでおります。当社の事業は出店するにあたり、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。当社といたしましては、今後の売場面積1,000㎡以上の新規出店並びに既存店舗の増改築の際、当該法律の規制を受けることとなりますが、官公庁及び地域住民の方々との調整を図りながら店舗展開を行っていく方針であります。しかしながら、これらの法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の今後の業績に影響を及ぼすことがあります。

② 競合等の影響について

当社の総店舗数は、岩手県内に37店舗、秋田県内に3店舗の合計40店舗となっておりますが、同業、異業種による競合店の新規出店が相次いでおります。当然、当社といたしましても競争力の確保に努めておりますが、競合関係が激化し当社の業績に影響を受ける場合があります。

③ 食品衛生管理及び品質表示について

当社は、小売業として「食品衛生法」「JAS法」「計量法」「景品表示法」等の規制を受けております。当社では、衛生管理、鮮度管理、温度管理等を徹底することにより食中毒等の発生防止に取り組んでおります。

また、本部担当者や内部監査室による店舗巡回、指導を強化し、適切な品質表示に努めております。長年にわたって食中毒の発生は確認しておりませんが、当社の衛生管理のための諸施策にもかかわらず、食中毒等が将来発生する可能性は否定できません。万一、食中毒が発生した場合、販売する商品に問題が生じた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利変動について

当社の当事業年度末現在の長期借入金は19億2百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）であります。今後、金利の急激な上昇等がおこった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 税制改正について

税制の改正等による、大幅な増税等により消費の大きな低迷があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 減損会計の影響について

当社は、土地、建物を一部自社所有しております。事業用固定資産に対する減損会計の導入により、保有固定資産に減損処理の必要が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社は、社員の人材育成において、各種の研修、試験、表彰の制度を充実させる等教育の充実を図っており、出店に対応できるシステムの構築に努めております。しかし、人材の採用等が計画どおり進まない場合、新規出店計画の見直しや店舗の管理レベルの低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害について

当社が主に店舗を展開しております岩手県及び秋田県では、過去に大きな地震が発生しております。これまで、大きな影響を受けておりませんが、今後、大地震等の自然災害により大きな被害を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、200億50百万円（前事業年度末216億2百万円）となり、前事業年度に比べ15億51百万円減少いたしました。

流動資産は、60億18百万円（前事業年度末64億57百万円）となり、4億39百万円減少いたしました。これは主に、店舗の閉鎖や部門の見直し等により、商品が4億35百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、140億32百万円（前事業年度末151億44百万円）となり、11億12百万円減少いたしました。これは主に、減価償却額8億34百万円、減損損失による減少4億36百万円などがあったことによるものであります。

(負債)

流動負債は、85億9百万円（前事業年度末91億96百万円）となり、6億86百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少2億92百万円、短期借入金の返済による3億円の減少などによるものです。固定負債は、30億8百万円（前事業年度末39億2百万円）となり、8億93百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の返済による減少8億78百万円などによるものです。

(純資産)

純資産合計は、85億32百万円（前事業年度末85億3百万円）となり、28百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益1億67百万円、剰余金の配当1億33百万円などがあったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、437億18百万円（前期比12.1%減）となりました。これは、食品スーパーマーケットへの経営資源集中に伴い、ノンフード部門の縮小並びに店舗の閉鎖を行ったことなどによるものです。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は、324億74百万円（同13.8%減）となりました。荒利益率の改善により、前事業年度に比較いたしまして、対売上高比率は75.7%から74.3%へ低下いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、111億24百万円（同8.1%減）となりました。これは、責任部署ごとに費用項目ごとに徹底した内容の検証を行い、全体の見直しを行ったことなどによるものです。

④ 営業利益

当事業年度の営業利益は、7億30百万円（同12.2%増）となりました。

⑤ 営業外収益・営業外費用

当事業年度の営業外収益は、3億87百万円（同120.8%増）となりました。一方、営業外費用は、1億45百万円（同125.3%増）となりました。

⑥ 経常利益

当事業年度の経常利益は、9億72百万円（同27.6%増）となりました。

⑦ 特別利益・特別損失

当事業年度の特別利益は、15百万円（同10.1%増）となりました。一方、特別損失は6億56百万円（同6.0%増）となりました。これは主に店舗閉鎖損失1億98百万円、減損損失4億36百万円を計上したことによるものです。

⑧ 法人税等

当事業年度の法人税等は、1億63百万円（同75.3%増）となりました。

⑨ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、1億67百万円（同165.8%増）になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

前掲の「1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施した設備投資の総額は、3億1百万円であり、その主なものは、ジョイス平泉店のリモデルに係るものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
岩手県盛岡地区 14店舗	小売業	店舗	2,786	65	1,742 (27) [154]	—	—	4,593	165 [551]
岩手県北上地区 6店舗	小売業	店舗	640	25	504 (16) [56]	—	0	1,170	67 [198]
岩手県奥州地区 5店舗	小売業	店舗	305	28	16 (0) [36]	—	0	350	57 [181]
岩手県一関地区 2店舗	小売業	店舗	172	27	— — [24]	—	0	199	26 [114]
岩手県沿岸地区 7店舗	小売業	店舗	1,067	53	1,481 (40) [28]	—	0	2,602	82 [282]
岩手県県北地区 3店舗	小売業	店舗	437	22	— — [39]	—	—	460	41 [141]
秋田県 3店舗	小売業	店舗	693	23	64 (2) [67]	—	0	780	32 [182]
本部 (岩手県盛岡市)	小売業	事務所	163	35	345 (7) —	9	0	553	174 [24]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
岩手県盛岡地区 14店舗	〃	冷凍ケース等店舗 内工具、器具及び備 品	107	144
岩手県北上地区 6店舗	〃	〃	7	2
岩手県奥州地区 5店舗	〃	〃	19	23
岩手県一関地区 2店舗	〃	〃	1	1
岩手県沿岸地区 7店舗	〃	〃	9	3
岩手県県北地区 3店舗	〃	〃	24	8
秋田県 3店舗	〃	〃	1	0
本部 (岩手県盛岡市)	〃	コンピュータ及び 周辺機器等	13	21

- 5 従業員数の [] は、臨時従業員数（1日8時間換算）を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ジョイス 三関店	岩手県 一関市	小売業	店舗	416	6	自己資金 及び借入金	平成21年 12月	平成22年 7月	年商 13億

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,105,200	11,105,200	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株であります。
計	11,105,200	11,105,200	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。
2. 事業年度末現在の上場金融商品取引所はジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,720	2,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,000(注)1	272,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547(注)2	547(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月24日から 平成23年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547(注)2 資本組入額 274(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」とい う)は、権利行使時においても 当社の従業員たる地位にある ことを要す。ただし、新株予約 権者である当社の従業員が定 年により退職した場合は、退職 の日より1年間に限り行使で きるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、 その相続人による新株予約権 の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い、本新株予約権に係る義務が当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継される場合においては、継承される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- ③ 権利行使に際して払い込むべき金額（権利行使価額）
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- ④ 権利行使の期間、その他の権利行使条件、取得事由等
株式交換又は株式移転に際して当社の取締役会が決定する。
- ⑤ 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	32,600	5,552,600	19	1,052	19	968
平成18年4月1日 (注) 2	5,552,600	11,105,200	—	1,052	—	968

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法により発行された新株引受権の行使を含む)による増加であります。
2 平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、株式数は5,552,600株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	4	136	1	－	1,184	1,338	－
所有株式数（単元）	－	15,463	52	59,491	1,732	－	34,307	111,045	700
所有株式数の割合（％）	－	13.9	0.0	53.6	1.6	－	30.9	100	－

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社謙徳	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号	3,807	34.3
有限会社セキ興産	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号	864	7.8
小薊米 瑞代	岩手県盛岡市	549	4.9
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	390	3.5
株式会社日本アクセス	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	310	2.8
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号	300	2.7
株式会社菱食	東京都大田区平和島六丁目1番1号	240	2.2
株式会社東北銀行	岩手県盛岡市内丸3番1号	234	2.1
社員持株会	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号	223	2.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	220	2.0
計	—	7,138	64.3

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,103,700	111,037	—
単元未満株式	普通株式 700	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	11,105,200	—	—
総株主の議決権	—	111,037	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株 (議決権22個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)ジョイス	岩手県盛岡市東安庭二丁目 1番30号	800	—	800	0.0
計	—	800	—	800	0.0

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成18年6月23日の定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月23日開催の第65回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	260	0
当期間における取得自己株式	64	0

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	858	—	922	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「資本」は株主の皆さまからお預かりしたものとのかえに立ち、利益配分に関しては常に自己資本利益率と配当性向を重視することを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。これまでどおり商品力の強化、新規出店、M&Aなどにより経営規模、業績の拡大を図りながら、1株当たりの株主価値を高めることを前提として、配当による利益還元を続けてまいります。配当は、業績に連動した積極的な還元を基本に、安定的な配当水準の維持に努力いたします。当期の利益配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと平成22年5月25日開催した第69回定時株主総会において、1株当たり普通配当12円の利益配当といたしました。内部留保資金につきましては、新店舗の建設・リニューアル、情報システムの構築等への設備投資に充当する予定であります。

また、当社は、平成22年5月25日開催した第69回定時株主総会において、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能になるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の定款の変更を行いました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第69期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年5月25日定時株主総会決議	133	12

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第64期 平成17年3月	第65期 平成18年3月	第66期 平成19年3月	第67期 平成20年2月	第68期 平成21年2月	第69期 平成22年2月
最高（円）	(1,500)1,336	1,299 ※580	580	556	528	510
最低（円）	(1,120)1,110	1,100 ※568	465	490	413	321

（注）1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第64期は（ ）表示しており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 第67期は、決算期変更により平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月間となっております。

（2）【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高（円）	485	471	450	400	415	409
最低（円）	469	436	321	330	383	387

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(千株)
代表取締役	社長執行役員 開発本部長	小菊米 秀樹	昭和37年12月26日生	昭和59年4月 昭和63年3月 平成9年10月 平成11年10月 平成14年2月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年3月 平成19年1月 平成19年12月 平成21年1月 平成22年1月	(株)すかいらく入社 当社入社 当社ロッキー球場前店店長 当社ロッキー事業部営業企画室長 当社スーパーセンター事業部長 当社ディスカウントストア事業部長 当社取締役ディスカウントストア 事業部長 当社取締役経営計画室長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役経営計画室長 当社代表取締役兼社長執行役員 当社代表取締役兼社長執行役員開 発本部長（現）	(注) 2	76
取締役	専務執行役員 営業本部長	青木 洋一	昭和23年5月27日生	平成16年3月 平成19年12月 平成20年5月 平成21年1月	(株)ヤオコー営業企画室長兼 営業推進部長 当社入社 専務執行役員営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社取締役兼専務執行役員 営業本部長（現）	(注) 2	0
取締役	常務執行役員 業務本部長	高橋 章	昭和25年1月2日生	平成10年5月 平成13年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年2月 平成18年3月 平成21年1月 平成21年3月 平成22年1月	(株)北上スーパー常務取締役 当社経営計画室次長 当社管理本部長代行兼経営計画 室長 当社取締役管理本部長代行兼経営 計画室長 当社取締役経営計画室長 当社取締役財務部長 当社取締役兼常務執行役員業務本 部長 当社取締役兼常務執行役員業務本 部長兼総務部長 当社取締役兼常務執行役員業務本 部長（現）	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	常務執行役員販売部長	中島 敬	昭和30年5月29日生	昭和54年4月 平成4年4月 平成9年5月 平成12年5月 平成15年10月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年11月 平成19年1月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年9月	当社入社 当社情報システム室長 当社石鳥谷店長 当社ジョイス事業部営業企画室室長 当社物流センター開設準備室長兼商品部次長 当社商品部長兼物流センター開設準備室長 当社取締役商品部長兼物流センター開設準備室長 当社取締役商品部長 当社常務取締役商品部長 当社常務取締役販売部長 当社取締役兼常務執行役員販売部長 当社取締役兼常務執行役員販売部長兼営業推進部長 当社取締役兼常務執行役員販売部長(現)	(注) 2	4
取締役	常務執行役員経営計画室長	阿部 修	昭和30年5月17日生	昭和55年9月 平成9年4月 平成9年10月 平成14年6月 平成19年1月 平成20年9月 平成21年1月	(協)ベルセンター入職 当社入社 当社情報システム室長 当社取締役情報システム室長 当社常務取締役情報システム室長 当社常務取締役システム・物流部長 当社取締役兼常務執行役員経営計画室長(現)	(注) 2	5
常勤監査役		石塚 博一	昭和28年1月13日生	昭和52年4月 平成13年2月 平成14年2月 平成14年6月 平成19年1月 平成20年5月	当社入社 当社ジョイス事業部店舗運営部副部長 当社スーパーマーケット事業部長 当社取締役スーパーマーケット事業部長 当社取締役内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	4
監査役		齊藤 静夫	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 昭和52年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成18年6月	岩手県庁入庁 中小企業診断士(商業)取得 岩手県商工労働観光部経営金融課課長 岩手県企業局次長 岩手県庁定年退職 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役		浜田 毅司	昭和19年3月17日生	昭和38年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	(株)岩手銀行入行 同社 理事審査部長 同社 執行役員本店営業部長 同社 常勤監査役 いわぎんビジネスサービス(株)代表取締役社長 当社監査役(現)	(注) 4	—
計							96

(注) 1 監査役齊藤静夫及び浜田毅司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 業務遂行に優れた人材の登用による組織の活性化と業績の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、人事部長花上昭、財務経理部長佐藤達見、教育訓練部長江藤晃靖、生鮮部長佐々木寧となっております。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数) (千株)
武蔵 光雄	昭和20年1月2日生	昭和38年4月 株式会社興産相互銀行（現株式会社北日本銀行）入行 平成12年10月 同社 事務部長 平成20年5月 きたぎんコンピューターサービス株式会社取締役社長 平成21年9月 同社 取締役社長退任（現）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性については、当社といたしましても十分に認識しており、法令の遵守と透明性のある経営、迅速かつ適正な意思決定、そしてこれら監督機能の強化を図っております。

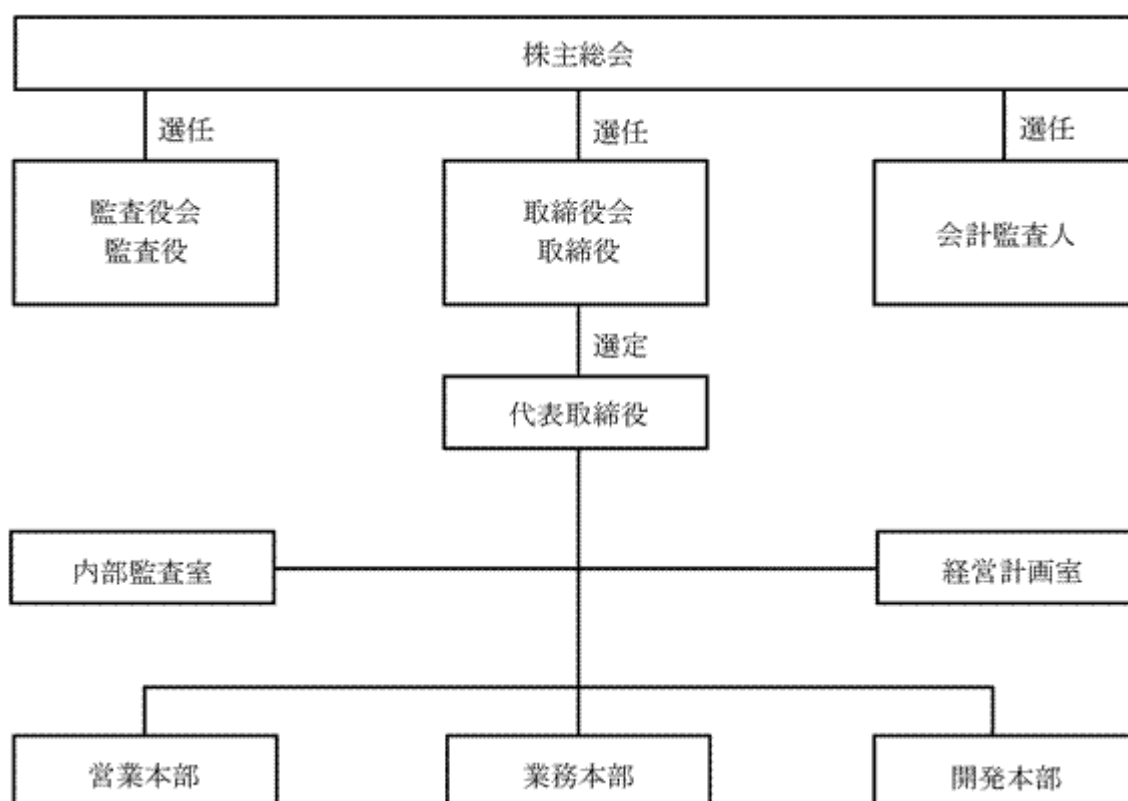
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。現時点では、取締役の職務執行の監督については取締役会及び監査役会による監督・統制によってもその機能を果たしていると判断したことによるものです。

平成22年2月28日現在の役員構成は取締役6名、監査役3名となっております。監査役のうち2名が社外監査役であります。なお、社外取締役は選任しておりません。

② 会社の機関・内部統制システムの関係は次のとおりであります。



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役5名（社外取締役はおりません）で構成され、監査役も参加し、月2回以上開催しております。取締役会は会社の業務執行を決し、取締役の職務の執行を監督し、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上に努めております。また、取締役会メンバーに各部室長を加えたメンバーを構成員とする経営会議を月2回以上開催し、業務執行に関する審議を行い、経営判断の迅速性と適正化を図り情報の共有化に努めております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名にて協議を行い、会社の健全な経営と社会的信頼の向上をめざして、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、内部監査室と連携をとりながら当社及びグループの業務執行各面における適法性、妥当性の監査を積極的に行っております。

法務・税務等専門性の高い業務に関するアドバイスを受けるために弁護士や税理士を顧問として委嘱し、案件に応じてアドバイスを受けております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツであります。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室（４名）が担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、店舗及び本部における業務全般にわたり内部監査を実施し、監査結果を代表取締役役に報告するとともに、経営会議において監査結果を検討しております。被監査店舗において改善を要する事項がみられた場合は、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況の報告をもとめております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（１名）及び非常勤監査役（２名）により実施しております。監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議及びその他の重要な会議にも参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

監査役監査と会計監査の相互連携につきましては、会計監査人による監査計画立案時、期末決算監査終了後に監査計画・結果報告会を開催し、会計監査人より監査役に対し監査の概要及び監査結果等に係る詳細な報告がされております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は尾町雅文氏、橋本俊光氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数については、両氏とも７年以内であります。また、当社の財務諸表の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他４名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役と当社との利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼす災害や店舗における事故等が発生した場合に対応するため、リスク管理規程に基づいた社内の連絡網を定めております。また、お客様からのご意見及び店舗におきましてお客様からいただく各種のお声を集約し、経営会議において検討を加え、経営に反映させております。

(3) 役員報酬の内容（自 平成21年３月１日 至 平成22年２月28日）

①取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	６名	106百万円
監査役	３名	12百万円（うち社外監査役 ２名 ４百万円）

（注）１ 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額11百万円（取締役10百万円、監査役0百万円）が含まれます。

２ 取締役及び監査役の期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成21年５月26日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役２名に対し39百万円

（支払った金額には、上記①及び第68期以前の有価証券報告書において役員報酬の内容に含めた役員退職慰労金の繰入額７百万円が含まれております。）

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(5) 取締役の員数

当社の取締役は13名以内とする旨定款で定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は法令が定める最低責任限度額を限度とする賠償責任契約を締結しております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
—	—	25	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	△4.6%
利益剰余金基準	0.2%

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,075
たな卸資産	1,750
繰延税金資産	136
その他	688
貸倒引当金	△1
流動資産合計	6,649
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※1 17,710
減価償却累計額	△10,414
建物及び構築物（純額）	7,296
工具、器具及び備品	2,789
減価償却累計額	△2,365
工具、器具及び備品（純額）	424
土地	※1 5,141
建設仮勘定	3
その他	18
減価償却累計額	△17
その他（純額）	0
有形固定資産合計	12,865
無形固定資産	
その他	476
無形固定資産合計	476
投資その他の資産	
投資有価証券	159
繰延税金資産	599
差入保証金	991
その他	208
投資その他の資産合計	1,959
固定資産合計	15,301
資産合計	21,950

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,875
短期借入金	※1 2,670
1年内返済予定の長期借入金	※1 972
未払金	1,178
未払法人税等	75
ポイント引当金	60
その他	429
流動負債合計	9,261
固定負債	
長期借入金	※1 1,902
退職給付引当金	1,092
役員退職慰労引当金	153
負ののれん	10
長期預り保証金	669
その他	89
固定負債合計	3,918
負債合計	13,180
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,052
資本剰余金	1,139
利益剰余金	6,591
自己株式	△0
株主資本合計	8,783
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△21
評価・換算差額等合計	△21
新株予約権	8
純資産合計	8,770
負債純資産合計	21,950

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
売上高	49,785
売上原価	37,660
売上総利益	12,125
営業収入	675
営業総利益	12,801
販売費及び一般管理費	
販売促進費	410
包装費	131
広告宣伝費	454
ポイント引当金繰入額	60
給料	2,584
雑給	2,846
退職給付費用	99
法定福利費	503
租税公課	228
地代家賃	940
電力料	1,030
清掃保安費	375
減価償却費	877
その他	1,571
販売費及び一般管理費合計	12,114
営業利益	686
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	15
不動産賃貸料	82
その他	77
営業外収益合計	186
営業外費用	
支払利息	60
その他	4
営業外費用合計	64
経常利益	808

※1

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
特別利益	
固定資産売却益	※2 0
テナント退店違約金受入	13
特別利益合計	13
特別損失	
固定資産売却損	※3 0
固定資産除却損	※4 19
店舗閉鎖損失	293
出店中止損	35
災害による損失	43
投資有価証券評価損	54
減損損失	※5 173
特別損失合計	619
税金等調整前当期純利益	203
法人税、住民税及び事業税	253
法人税等調整額	△146
法人税等合計	106
当期純利益	96

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,052
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,052
資本剰余金		
前期末残高		1,139
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,139
利益剰余金		
前期末残高		6,628
当期変動額		
剰余金の配当		△133
当期純利益		96
当期変動額合計		△36
当期末残高		6,591
自己株式		
前期末残高		△0
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△0
株主資本合計		
前期末残高		8,820
当期変動額		
剰余金の配当		△133
当期純利益		96
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△36
当期末残高		8,783

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△30
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9
当期変動額合計	9
当期末残高	△21
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△30
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9
当期変動額合計	9
当期末残高	△21
新株予約権	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2
当期変動額合計	2
当期末残高	8
純資産合計	
前期末残高	8,795
当期変動額	
剰余金の配当	△133
当期純利益	96
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11
当期変動額合計	△25
当期末残高	8,770

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	203
減価償却費	877
減損損失	173
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△22
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6
受取利息及び受取配当金	△27
支払利息	60
固定資産売却損益（△は益）	0
固定資産除却損	19
店舗閉鎖損失	293
テナント退店違約金受入	△13
出店中止損	35
災害損失	43
投資有価証券評価損益（△は益）	54
たな卸資産の増減額（△は増加）	423
未収入金の増減額（△は増加）	△178
仕入債務の増減額（△は減少）	1,500
未払金の増減額（△は減少）	309
預り金の増減額（△は減少）	△0
未払消費税等の増減額（△は減少）	△27
その他	52
小計	3,786
利息及び配当金の受取額	22
利息の支払額	△55
店舗閉鎖損失の支払額	△43
災害損失の支払額	△35
法人税等の支払額	△383
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,290

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,352
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△51
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却による収入	0
預り保証金の返還による支出	△92
預り保証金の受入による収入	293
差入保証金の差入による支出	△42
差入保証金の回収による収入	3
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	200
長期借入金の返済による支出	△1,200
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,131
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	964
現金及び現金同等物の期首残高	3,063
現金及び現金同等物の期末残高	4,027

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ジョイスサポート (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社 該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 イ 商品 生鮮食品 最終仕入原価法 その他 売価還元原価法 ロ 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 また、事業用定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具、器具及び備品 4年～10年

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、定期借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等）については、賃借期間を基準とした定額法によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② ポイント引当金 ポイントカード制度により発行される商品値引券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、 全面時価評価法によっております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	10年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資からなっ ております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。なお、前連結会計年度の「未払金」は734百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
※ 1 担保に供している資産の額	
建物及び構築物	1,910百万円
土地	3,225百万円
計	5,135百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,620百万円
1年内返済予定の長期借入金	835百万円
長期借入金	1,902百万円
計	4,358百万円
2 保証債務	
協同組合ベルセンターの銀行借入に対して他社（12社）と共同保証を行っております。	
	254百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

※1 不動産賃貸料は、閉鎖事業所の敷地等の不動産賃貸収入であります。

※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

車両運搬具 0百万円

※3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

建物 0百万円

工具、器具及び備品 0百万円

車両運搬具 0百万円

※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物 12百万円

工具、器具及び備品 7百万円

車両運搬具 0百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所(件数)	種類	金額(百万円)
店舗等	秋田県 (1件)	建物及び構築物	169
		工具、器具及び備品	2
		その他	1
合計	(1件)		173

(注) その他は有形固定資産のその他、無形固定資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。遊休資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループ及び市場価格が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(173百万円)として特別損失に計上しております。

なお、上記「店舗等」については、建物等の取り壊しが決定したことから帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,105,200	—	—	11,105,200
合計	11,105,200	—	—	11,105,200
自己株式				
普通株式(株)(注)	168	430	—	598
合計	168	430	—	598

(注) 自己株式の増加は、単元未満株の買取請求による増加430株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—				8
合計			—				8

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 定時株主総会	普通株式	133	12	平成20年2月29日	平成20年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	12	平成21年2月28日	平成21年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,075百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△47百万円
現金及び現金同等物	4,027百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (ソフトウェア) (百万円)	計 (百万円)
取得価額相当額	982	25	1,007
減価償却累計額相当額	634	20	654
減損損失累計額相当額	67	2	69
期末残高相当額	280	3	283
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
未経過リース料期末残高相当額			
1 年内		150百万円	
1 年超		174百万円	
計		324百万円	
リース資産減損勘定期末残高		41百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		233百万円	
リース資産減損勘定の取崩額		30百万円	
減価償却費相当額		202百万円	
減損損失		0百万円	
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1 年内		49百万円	
1 年超		540百万円	
計		589百万円	

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	168	136	△32
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	168	136	△32
合計	168	136	△32

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年2月28日現在)

(1) その他有価証券

非上場株式	14百万円
投資事業有限責任組合への出資	8百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日)	
イ 退職給付債務	△1,103百万円
ロ 年金資産	－百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,103百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	43百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△33百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△1,092百万円
ト 前払年金費用	－百万円
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△1,092百万円
3 退職給付費用に関する事項(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
イ 勤務費用	73百万円
ロ 利息費用	21百万円
ハ 期待運用収益	－百万円
ニ 数理計算上の差異の損益処理額	11百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	99百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 スtock・オプションにかかる当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料 2百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 302,000株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成19年5月1日～ 平成20年6月23日
権利行使期間	平成20年6月24日～ 平成23年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	296,000
付与	—
失効	—
権利確定	296,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	296,000
権利行使	—
失効	6,000
未行使残	290,000

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	547
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	29

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	9百万円
ポイント引当金	24百万円
退職給付引当金	441百万円
役員退職慰労引当金	62百万円
減損損失	260百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円
減価償却超過額	120百万円
未払金	83百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	1,055百万円
評価性引当額	△20百万円
繰延税金資産合計	1,034百万円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△104百万円
土地評価益	△184百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△299百万円
繰延税金資産の純額	735百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	—
留保金課税	—
住民税均等割等	16.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
評価性引当額の増加額	0.6%
その他	△4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当社及び連結子会社において、食料品、家庭日用雑貨及び衣料品等を一般消費者に販売する小売業の売上高、営業利益及び資産の金額が、それぞれ全セグメントの売上高合計及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び資産合計額の90%を超えており、他に開示の対象とすべきセグメントが存在しませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

本国以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

海外売上高はないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

役員及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)謙徳	岩手県 盛岡市	100	損害保険代 理業	被所有 直接 34.3	兼任2 名	土地の 賃借 損害保 険取引	土地の賃借	6	前払費用	0
								損害保険料 の支払い	19	前払費用	1

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定書に基づき決定しております。

(2) 保険取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)謙徳は「主要株主（会社等）」及び「その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）」にも該当しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	789円03銭
1株当たり当期純利益金額	8円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	96
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	96
普通株式の期中平均株式数(株)	11,104,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(潜在株式の数290,000株)。この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,770
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8
(うち新株予約権)	(8)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,761
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	11,104,602

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,837	3,875
売掛金	19	20
商品	1,711	1,275
貯蔵品	36	33
前払費用	109	110
繰延税金資産	135	154
未収入金	516	476
その他	92	71
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	6,457	6,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,699	※1 15,343
減価償却累計額	△8,980	△9,365
建物（純額）	6,719	5,977
構築物	2,009	1,928
減価償却累計額	△1,433	△1,449
構築物（純額）	576	478
車両運搬具	12	10
減価償却累計額	△11	△9
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,781	2,700
減価償却累計額	△2,359	△2,418
工具、器具及び備品（純額）	421	281
土地	※1 4,790	※1 4,806
リース資産	—	10
減価償却累計額	—	△1
リース資産（純額）	—	9
建設仮勘定	3	10
有形固定資産合計	12,511	11,566
無形固定資産		
借地権	340	245
ソフトウェア	97	79
電話加入権	16	16
施設利用権	22	16
無形固定資産合計	476	358

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	159	152
関係会社株式	21	21
出資金	136	136
長期貸付金	18	12
長期前払費用	49	54
繰延税金資産	781	804
差入保証金	988	924
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,156	2,107
固定資産合計	15,144	14,032
資産合計	21,602	20,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,777	3,484
短期借入金	※1 2,670	※1 2,370
1年内返済予定の長期借入金	※1 972	※1 878
リース債務	—	3
未払金	1,217	1,117
未払費用	0	0
未払法人税等	69	72
未払消費税等	61	187
預り金	253	229
ポイント引当金	60	65
その他	113	100
流動負債合計	9,196	8,509
固定負債		
長期借入金	※1 1,902	※1 1,024
リース債務	—	14
退職給付引当金	1,087	1,123
役員退職慰労引当金	153	125
長期預り保証金	669	654
その他	89	65
固定負債合計	3,902	3,008
負債合計	13,098	11,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金		
資本準備金	968	968
資本剰余金合計	968	968
利益剰余金		
利益準備金	168	168
その他利益剰余金		
退職積立金	395	395
配当平均積立金	270	270
土地圧縮積立金	154	154
別途積立金	5,275	5,275
繰越利益剰余金	234	268
利益剰余金合計	6,496	6,530
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,517	8,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21	△27
評価・換算差額等合計	△21	△27
新株予約権	8	8
純資産合計	8,503	8,532
負債純資産合計	21,602	20,050

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
売上高	49,737	43,718
売上原価		
商品期首たな卸高	2,128	1,711
当期商品仕入高	37,240	32,038
合計	39,369	33,749
商品期末たな卸高	1,711	1,275
商品売上原価	37,657	32,474
売上総利益	12,079	11,244
営業収入	675	610
営業総利益	12,755	11,855
販売費及び一般管理費		
販売促進費	410	378
包装費	132	113
広告宣伝費	454	405
ポイント引当金繰入額	60	65
給料	2,544	2,511
雑給	2,830	2,745
退職給付費用	97	98
法定福利費	496	493
租税公課	228	173
地代家賃	938	788
電力料	1,030	900
清掃保安費	403	346
減価償却費	875	802
その他	1,599	1,300
販売費及び一般管理費合計	12,104	11,124
営業利益	651	730
営業外収益		
受取利息	11	6
受取配当金	15	114
不動産賃貸料	※1 82	※1 186
その他	66	79
営業外収益合計	175	387
営業外費用		
支払利息	60	38
不動産賃貸原価	—	98
その他	4	9
営業外費用合計	64	145
経常利益	761	972

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
テナント退店違約金受入	13	14
特別利益合計	13	15
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 19	※4 21
店舗閉鎖損失	293	198
出店中止損	35	—
投資有価証券評価損	54	—
減損損失	※5 173	※5 436
災害による損失	43	—
特別損失合計	619	656
税引前当期純利益	156	331
法人税、住民税及び事業税	240	202
法人税等調整額	△146	△39
法人税等合計	93	163
当期純利益	62	167

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,052	1,052
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,052	1,052
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	968	968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	968	968
資本剰余金合計		
前期末残高	968	968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	968	968
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	168	168
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	168	168
その他利益剰余金		
前期末残高	6,398	6,328
当期変動額		
剰余金の配当	△133	△133
当期純利益	62	167
当期変動額合計	△70	34
当期末残高	6,328	6,362
利益剰余金合計		
前期末残高	6,566	6,496
当期変動額		
剰余金の配当	△133	△133
当期純利益	62	167
当期変動額合計	△70	34
当期末残高	6,496	6,530
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本合計		
前期末残高	8,587	8,517
当期変動額		
剰余金の配当	△133	△133
当期純利益	62	167
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△70	34
当期末残高	8,517	8,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△30	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△5
当期変動額合計	9	△5
当期末残高	△21	△27
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△30	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△5
当期変動額合計	9	△5
当期末残高	△21	△27
新株予約権		
前期末残高	6	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	8	8
純資産合計		
前期末残高	8,562	8,503
当期変動額		
剰余金の配当	△133	△133
当期純利益	62	167
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△5
当期変動額合計	△58	28
当期末残高	8,503	8,532

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(※) その他利益剰余金の内訳

	退職積立金	配当平均積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成21年2月28日残高（百万円）	395	270	154	5,275	234	6,328
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△133	△133
当期純利益					167	167
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	34	34
平成22年2月28日残高（百万円）	395	270	154	5,275	268	6,362

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	331
減価償却費	834
減損損失	436
ポイント引当金の増減額（△は減少）	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	36
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△28
受取利息及び受取配当金	△121
支払利息	38
固定資産売却損益（△は益）	△0
固定資産除却損	21
店舗閉鎖損失	198
テナント退店違約金受入	△14
たな卸資産の増減額（△は増加）	438
未収入金の増減額（△は増加）	33
仕入債務の増減額（△は減少）	△292
未払金の増減額（△は減少）	△105
預り金の増減額（△は減少）	2
未払消費税等の増減額（△は減少）	125
その他	△39
小計	1,899
利息及び配当金の受取額	116
利息の支払額	△32
店舗閉鎖損失の支払額	△69
テナント退店違約金受入の受取額	4
法人税等の支払額	△205
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△235
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△14
預り保証金の返還による支出	△53
預り保証金の受入による収入	23
差入保証金の差入による支出	△3
差入保証金の回収による収入	17
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△269
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300
長期借入金の返済による支出	△972
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,405
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	38
現金及び現金同等物の期首残高	3,789
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,828

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 生鮮食品 最終仕入原価法 その他 売価還元原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 生鮮食品 同左 その他 売価還元原価法（貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法によ り算定しております。） 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得し た建物（建物附属設備を除く）につい ては、定額法によっております。 また、事業用定期借地権契約による借 地上の建物・構築物については、耐用 年数を定期借地権の残存期間、残存価 額を零とした定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、定期借地権（当該借地権を設 定している土地の改良費等）につい ては、賃借期間を基準とした定額法に によっております。 また、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得し た建物（建物附属設備を除く）につい ては、定額法によっております。 また、事業用定期借地権契約による借 地上の建物・構築物については、耐用 年数を定期借地権の残存期間、残存価 額を零とした定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、定期借地権（当該借地権を設 定している土地の改良費等）につい ては、賃借期間を基準とした定額法に によっております。 また、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(リース取引に関する会計基準の適用) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額)とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法を適用していましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が当事業年度から適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (不動産賃貸料及び不動産賃貸原価の計上方法の変更) 閉鎖した店舗における不動産賃貸料については、従来、営業収入に含めて計上し、また、これにかかる賃貸費用は販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、当事業年度より、賃貸料は営業外収益の「不動産賃貸料」に、賃貸費用は営業外費用の「不動産賃貸原価」にそれぞれ計上する方法に変更しております。 この変更は、事業内容の見直しに伴い、閉鎖店舗の位置づけが変更されたことによるものであります。 これにより、当事業年度の営業総利益が104百万円、営業利益が6百万円それぞれ減少しておりますが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																												
※1 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,910百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,859百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,769百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,620百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>835百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,902百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,358百万円</td></tr> </table> 2 保証債務 協同組合ベルセンターの銀行借入れに対する他社 (13社)との共同保証債務を行っております。 254百万円	建物	1,910百万円	土地	2,859百万円	計	4,769百万円	短期借入金	1,620百万円	1年内返済予定の長期借入金	835百万円	長期借入金	1,902百万円	計	4,358百万円	※1 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,779百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,223百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,003百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,696百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>878百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,024百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,598百万円</td></tr> </table> 2 保証債務 協同組合ベルセンターの銀行借入れに対する他社 (12社)との共同保証債務を行っております。 230百万円	建物	1,779百万円	土地	2,223百万円	計	4,003百万円	短期借入金	1,696百万円	1年内返済予定の長期借入金	878百万円	長期借入金	1,024百万円	計	3,598百万円
建物	1,910百万円																												
土地	2,859百万円																												
計	4,769百万円																												
短期借入金	1,620百万円																												
1年内返済予定の長期借入金	835百万円																												
長期借入金	1,902百万円																												
計	4,358百万円																												
建物	1,779百万円																												
土地	2,223百万円																												
計	4,003百万円																												
短期借入金	1,696百万円																												
1年内返済予定の長期借入金	878百万円																												
長期借入金	1,024百万円																												
計	3,598百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			
※1 不動産賃貸料は、閉鎖事業所の敷地等の不動産賃貸収入であります。 ※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。 建物 10百万円 構築物 2百万円 工具、器具及び備品 7百万円 車両運搬具 0百万円 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				※1 不動産賃貸料は、閉鎖事業所（閉鎖店舗を含む）の敷地等の不動産賃貸収入であります。 ※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。 建物 1百万円 構築物 15百万円 工具、器具及び備品 4百万円 車両運搬具 0百万円 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
用途	場所(件数)	種類	金額(百万円)	用途	種類	場所(件数)	金額(百万円)
店舗等	秋田県 (1件)	建物	161	店舗等	建物	岩手県 (3件)	313
		構築物	8		構築物		
		工具、器具及び備品	2		車両運搬具		
		リース資産	0		工具、器具及び備品	秋田県 (1件)	123
		借地権	1		リース資産		
		施設利用権	0		土地		
合計	(1件)		173	合計			436
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。 遊休資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループ及び市場価格が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（173百万円）として特別損失に計上しております。 なお、上記「店舗等」については、建物等の取り壊しが決定したことから帳簿価額全額を減損損失として計上しております。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。 遊休資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループ及び市場価格が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（436百万円）として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物273百万円、構築物11百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品51百万円、リース資産8百万円、土地4百万円、借地権87百万円、施設利用権0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高いほうの金額を回収可能価額としております。正味売却価額については不動産鑑定評価額、使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.50%で割引した額を使用しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)(注)	168	430	—	598
合計	168	430	—	598

(注) 自己株式の増加は、単元未満株の買取請求による増加430株であります。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,105,200	—	—	11,105,200
合計	11,105,200	—	—	11,105,200
自己株式				
普通株式(株)(注)	598	260	—	858
合計	598	260	—	858

(注) 自己株式の増加は、単元未満株の買取請求による増加260株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—				8
合計			—				8

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	133	12	平成21年2月28日	平成21年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	12	平成22年2月28日	平成22年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)						
	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3,875百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△47百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,828百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,875百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△47百万円	現金及び現金同等物	3,828百万円
現金及び預金	3,875百万円						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△47百万円						
現金及び現金同等物	3,828百万円						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																																	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th><th>ソフトウェア (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>982</td><td>25</td><td>1,007</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>634</td><td>20</td><td>654</td></tr><tr><td>減損損失累計額相当額</td><td>67</td><td>2</td><td>69</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>280</td><td>3</td><td>283</td></tr></table> （注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>150百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>174百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>324百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>41百万円</td></tr></table> （注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>233百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>202百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>0百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	計 (百万円)	取得価額相当額	982	25	1,007	減価償却累計額相当額	634	20	654	減損損失累計額相当額	67	2	69	期末残高相当額	280	3	283	1年内	150百万円	1年超	174百万円	計	324百万円	リース資産減損勘定期末残高	41百万円	支払リース料	233百万円	リース資産減損勘定の取崩額	30百万円	減価償却費相当額	202百万円	減損損失	0百万円	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗及び本社における工具、器具及び備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>598</td><td>598</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>381</td><td>381</td></tr><tr><td>減損損失累計額相当額</td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>162</td><td>162</td></tr></table> （注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>104百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>78百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>183百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>20百万円</td></tr></table> （注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>151百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>131百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		工具、器具 及び備品 (百万円)	計 (百万円)	取得価額相当額	598	598	減価償却累計額相当額	381	381	減損損失累計額相当額	55	55	期末残高相当額	162	162	1年内	104百万円	1年超	78百万円	計	183百万円	リース資産減損勘定期末残高	20百万円	支払リース料	151百万円	リース資産減損勘定の取崩額	20百万円	減価償却費相当額	131百万円
	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	計 (百万円)																																																															
取得価額相当額	982	25	1,007																																																															
減価償却累計額相当額	634	20	654																																																															
減損損失累計額相当額	67	2	69																																																															
期末残高相当額	280	3	283																																																															
1年内	150百万円																																																																	
1年超	174百万円																																																																	
計	324百万円																																																																	
リース資産減損勘定期末残高	41百万円																																																																	
支払リース料	233百万円																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	30百万円																																																																	
減価償却費相当額	202百万円																																																																	
減損損失	0百万円																																																																	
	工具、器具 及び備品 (百万円)	計 (百万円)																																																																
取得価額相当額	598	598																																																																
減価償却累計額相当額	381	381																																																																
減損損失累計額相当額	55	55																																																																
期末残高相当額	162	162																																																																
1年内	104百万円																																																																	
1年超	78百万円																																																																	
計	183百万円																																																																	
リース資産減損勘定期末残高	20百万円																																																																	
支払リース料	151百万円																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	20百万円																																																																	
減価償却費相当額	131百万円																																																																	

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)						
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>490百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>540百万円</td></tr> </table>	1 年内	49百万円	1 年超	490百万円	計	540百万円
1 年内	49百万円						
1 年超	490百万円						
計	540百万円						

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年2月28日現在)

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	172	131	△40
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	172	131	△40
合計	172	131	△40

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成22年2月28日現在)

(1) 関係会社株式

 子会社株式 21百万円

(2) その他有価証券

 非上場株式 14百万円

 投資事業有限責任組合への出資 6百万円

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																														
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△1,097百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△1,097百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△33百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td>△1,087百万円</td></tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ+ト)</td><td>△1,087百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の損益処理額</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△8百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>97百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,097百万円	ロ 年金資産	－百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,097百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	43百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△33百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△1,087百万円	ト 前払年金費用	－百万円	チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△1,087百万円	イ 勤務費用	72百万円	ロ 利息費用	21百万円	ハ 期待運用収益	－百万円	ニ 数理計算上の差異の損益処理額	11百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	97百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項(平成22年2月28日) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△1,125百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td><td>25百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識過去勤務債務</td><td>△24百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金 (イ+ロ+ハ)</td><td>△1,123百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の損益処理額</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△8百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>98百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,125百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	25百万円	ハ 未認識過去勤務債務	△24百万円	ニ 退職給付引当金 (イ+ロ+ハ)	△1,123百万円	イ 勤務費用	75百万円	ロ 利息費用	21百万円	ハ 数理計算上の差異の損益処理額	8百万円	ニ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円	ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	98百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)
イ 退職給付債務	△1,097百万円																																																														
ロ 年金資産	－百万円																																																														
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,097百万円																																																														
ニ 未認識数理計算上の差異	43百万円																																																														
ホ 未認識過去勤務債務	△33百万円																																																														
ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△1,087百万円																																																														
ト 前払年金費用	－百万円																																																														
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△1,087百万円																																																														
イ 勤務費用	72百万円																																																														
ロ 利息費用	21百万円																																																														
ハ 期待運用収益	－百万円																																																														
ニ 数理計算上の差異の損益処理額	11百万円																																																														
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円																																																														
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	97百万円																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
ロ 割引率	2.0%																																																														
ハ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)																																																														
イ 退職給付債務	△1,125百万円																																																														
ロ 未認識数理計算上の差異	25百万円																																																														
ハ 未認識過去勤務債務	△24百万円																																																														
ニ 退職給付引当金 (イ+ロ+ハ)	△1,123百万円																																																														
イ 勤務費用	75百万円																																																														
ロ 利息費用	21百万円																																																														
ハ 数理計算上の差異の損益処理額	8百万円																																																														
ニ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円																																																														
ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	98百万円																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
ロ 割引率	2.0%																																																														
ハ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から損益処理することとしております。)																																																														

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 302,000株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成19年5月1日～ 平成20年6月23日
権利行使期間	平成20年6月24日～ 平成23年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	290,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	18,000
未行使残	272,000

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	547
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	29

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成21年2月28日)		当事業年度 (平成22年2月28日)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税	8百万円	未払事業税	8百万円
ポイント引当金	24百万円	ポイント引当金	26百万円
退職給付引当金	439百万円	退職給付引当金	454百万円
役員退職慰労引当金	62百万円	役員退職慰労引当金	50百万円
減価償却超過額	120百万円	減価償却超過額	365百万円
減損損失	260百万円	土地	13百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	借地権	63百万円
未払金	83百万円	その他有価証券評価差額金	18百万円
その他	39百万円	未払金	75百万円
繰延税金資産小計	1,052百万円	その他	58百万円
評価性引当額	△20百万円	繰延税金資産小計	1,134百万円
繰延税金資産合計	1,031百万円	評価性引当額	△57百万円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	1,077百万円
土地圧縮積立金	△104百万円	(繰延税金負債)	
その他	△10百万円	土地圧縮積立金	△104百万円
繰延税金負債合計	△114百万円	その他	△13百万円
繰延税金資産の純額	917百万円	繰延税金負債合計	△117百万円
		繰延税金資産の純額	959百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主要な項目別の内訳		との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
住民税均等割等	21.7%	留保金課税	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	住民税均等割等	9.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.7%
評価性引当額の増加額	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
その他	△1.7%	評価性引当額の増加額	11.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7%	その他	0.3%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)謙徳	岩手県 盛岡市	100	損害保険代 理業	被所有 直接 34.3	兼任2 名	土地の 賃借 損害保 険取引	土地の賃借	6	前払費用	0
								損害保険料 の支払い	18	前払費用	14
										長期前払 費用	10

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定書に基づき決定しております。

(2) 保険取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)謙徳は「主要株主(会社等)」及び「その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)」にも該当しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 765円04銭 1株当たり当期純利益金額 5円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 767円65銭 1株当たり当期純利益金額 15円08銭 同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	62	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	62	167
普通株式の期中平均株式数(株)	11,104,862	11,104,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(潜在株式の数290,000株)。この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(潜在株式の数272,000株)。この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年2月28日)	当事業年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,503	8,532
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8	8
(うち新株予約権)	(8)	(8)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,495	8,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	11,104,602	11,104,342

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,699	102	458 (273)	15,343	9,365	531	5,977
構築物	2,009	20	101 (11)	1,928	1,449	89	478
車両運搬具	12	0	2 (0)	10	9	0	0
工具、器具及び備品	2,781	76	157 (51)	2,700	2,418	161	281
土地	4,790	20	4 (4)	4,806	—	—	4,806
リース資産	—	19	8 (8)	10	1	2	9
建設仮勘定	3	7	—	10	—	—	10
有形固定資産計	25,296	248	734 (349)	24,811	13,245	785	11,566
無形固定資産							
借地権	395	—	89 (87)	305	60	6	245
ソフトウェア	183	18	38	162	83	35	79
電話加入権	16	—	—	16	—	—	16
施設利用権	47	—	0 (0)	47	30	6	16
無形固定資産計	642	18	128 (87)	532	174	48	358
長期前払費用	51	30	23	59	4	2	54
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,670	2,370	0.479	—
1年以内に返済予定の長期借入金	972	878	0.596	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,902	1,024	0.579	平成23年3月～ 平成25年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	14	—	平成23年3月～ 平成26年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,545	4,291	—	—

（注）1 平均利率は、当事業年度末の借入金残高及び利率の加重平均利率であります。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	649	375	—	—
リース債務	3	3	3	1

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	1	—	1	1
ポイント引当金	60	65	60	—	65
役員退職慰労引当金	153	11	39	—	125

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1,029
預金の種類	
当座預金	121
普通預金	2,675
郵便貯金	1
定期預金	47
小計	2,846
計	3,875

(ロ) 売掛金

① 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トヨタファイナンス(株)	8
(株)ジェーシービー	5
(株)ミチノク	0
(株)いわぎんクレジットサービス	0
協同組合連合会日本専門店会連盟	0
その他	4
計	20

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
19	760	759	20	97.4	9.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ) 商品

部門	金額（百万円）
生鮮食品	97
加工食品	780
雑貨その他	397
計	1,275

(ニ) 貯蔵品

品名	金額（百万円）
包装資材	6
その他	26
計	33

(II) 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)日本アクセス	500
(株)東北シジシー	222
(株)純情米いわて	153
国分(株)	141
(株)菱食	134
国分岩手酒販(株)	111
その他	2,219
計	3,484

(ロ) 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)北日本銀行	1,020
(株)岩手銀行	450
(株)みずほ銀行	400
(株)三井住友銀行	300
(株)秋田銀行	200
計	2,370

(ハ) 未払金

相手先	金額 (百万円)
給料及び退職金未払金	383
(株)日本アクセス	184
固定資産撤去費用	82
東北電力(株)	53
盛岡社会保険事務所	40
その他	373
計	1,117

(Ⅲ) 固定負債

(イ) 長期借入金

借入先	借入残高 (百万円)	うち、1年内返済予 定額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
(株)北日本銀行	647	260	387
(株)岩手銀行	744	378	366
(株)東北銀行	511	240	271
計	1,902	878	1,024

(注) 1年内返済予定額は貸借対照表上、「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に表示しております。

(ロ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
退職給付債務	1,125
未認識数理計算上の差異	△25
未認識過去勤務債務	24
計	1,123

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高 (百万円)	11,400	11,859	9,915	10,543
税引前四半期純利益金額 (百万円)	299	392	37	△397
四半期純利益金額 (百万円)	174	243	26	△275
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	15.68	21.89	2.35	△24.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。当社の公告URLは次のとおりです。 http://www.jois.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年2月末日現在の株主に対し、株主優待券を年1回、以下の基準により贈呈する。 (1) 贈呈基準 ① 所有株式数1,000株（10単元）以上保有の株主に対し、2,000円分の株主優待券（1,000円券、2枚）を贈呈する。 遠隔地（岩手・秋田県以外）等の理由で、株主優待券を利用できない株主へは、2,000円相当の商品を贈呈する。 ② 所有株式数2,000株（20単元）以上保有の株主に対し、4,000円分の株主優待券（1,000円券、4枚）を贈呈する。 遠隔地（岩手・秋田県以外）等の理由で、株主優待券を利用できない株主へは、4,000円相当の商品を贈呈する。 (2) 利用方法 株主優待券の使用に制限はなく、商品代金の支払いとして現金との併用又は優待券のみの利用ができる。 (3) 有効期限 6月1日から12月31日まで有効 (4) 利用店舗 当社の経営する全店舗

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができないものとする。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第68期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）平成21年5月27日東北財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月13日東北財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月14日東北財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月13日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

株式会社ジョイス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾町 雅文 (印)
----------------	-------	-----------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 俊光 (印)
----------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

株式会社ジョイス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾町 雅文 (印)
----------------	-------	-----------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 俊光 (印)
----------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイスの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月25日

株式会社ジョイス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾町 雅文 ⑩
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 俊光 ⑩
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイスの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイスの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジョイスが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。